

# パワーハラスメントは許しません！！

会社名：

1. 職場におけるパワーハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。

2. 我が社は下記の行為を許しません。

①殴る、蹴るなどの暴力

②同僚など他社の前で怒鳴りつける

人格を否定する暴言で責める

相手の評判を落とすような悪口や噂を言いふらす

大きな音や声などで圧力をかける

③仲間はずしや、無視

④達成不可能なノルマを課したり、サービス残業を強要する

違法な業務（無資格含む）を強要する

⑤仕事を与えないか、本来業務でない作業や無意味な作業をさせる

⑥私的なことに過度に立ち入る

飲み会への参加を強要する

⑦本勤労働者から日々雇用労働者に対する差別的言動や嫌がらせ

3. この方針の対象は、正社員、派遣社員、パート・アルバイト等当社において働いている方すべて、また顧客、取引先の社員の方等も含まれます。相手の立場に立って、普段の言動を振り返り、パワーハラスメントのない快適な職場を作っていきましょう。

4. 相談窓口

職場におけるパワーハラスメントに関する相談（苦情を含む）窓口担当者は、次の通りです。電話、メールでの相談も受け付けますので、一人で悩まずにご相談ください。

また、上記2 に当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に応じ、事案に対処します。

☆相談窓口 担当者：

TEL：

FAX：

Eメール：

相談には公平に対応し、場合によっては就業規則に従った懲戒処分を行います。

プライバシーを守って対応しますので安心してご相談ください。

5. 相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱いはありません。